

広島市告示第109号

令和8年3月19日

広島市市営駐車場条例（昭和45年広島市条例第13号）第6条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松井 一 實

1 休止する駐車場及び期間

駐車場名	区画数	休止する期間
広島市市営富士見町第四駐車場	8区画	令和8年3月23日（月）午後5時から 同月25日（水）午後5時まで

2 休止する理由

広島市市営富士見町第四駐車場周辺で実施する樹木せん定作業に当たって、落木等による駐車場利用者への危険を回避するため。